

<全体方針>

産業全般の振興が本市のまちづくりの根幹であるとの考えの下、地域の特色、資源を十分に活かして、農林水産、商工、観光、文化全ての分野が連携して事業を展開することで、「しごと」が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を創り出す好循環により、活力の失われない持続可能な都市まるがめの実現を目指す。

<課ごとの指導方針>

産業振興課

企業訪問等により事業者のニーズの把握に努め、実行力のある中小企業振興及び雇用促進のための諸施策の実施に取り組むとともに、インキュベーション事業を核とした産業振興支援総合窓口の開設に向けて調査・検討すること。また、次期産業振興計画を策定し、企業誘致や既存企業の設備投資に対する支援など、創業し、事業運営しやすい魅力ある街づくりのための事業を実施すること。

丸亀ブランド戦略については、関係各課や関係機関とも連携し、本市の魅力を広く全国へ向けて効果的な情報発信を行うとともに、6次産業化については、全ての産業と連携し儲かる仕組みづくりに努めること。

文化観光課

法人化する丸亀市観光協会と連携し丸亀版DMOを推進するとともに、引き続き、滞在型・回遊型観光及び広域観光を推進すること。

また、インバウンド対策として、「マルカメラ」及び「ショートムービー」による多言語情報発信事業や海外でのシティプロモーション事業を推進すること。

また、本市が誇る自然・歴史・食・文化を背景に、丸亀城に特化した観光PR事業を総合的に実施すること。特に、平成29年度は、丸亀城築城420周年記念丸亀城フェスタをはじめお城を中心とするイベントを一年間を通じて行い、観光PRに努め更なる誘客を図ること。

「文化の享受は、人々の生まれながらの権利である。」との考えの下、第2次丸亀市文化振興基本計画に基づき、市民主体の文化芸術活動を推進するとともに、HOTサンダル事業についても引き続き実施すること。

「新丸亀市民会館」については、施設の運営状況を踏まえ、整備コンセプトを盛りこんだ基本方針を策定するとともに、整備予定地やスケジュール、整備推進体制についても検討すること。

また、「市民に開かれた美術館」を更に推進するため、美術館運営基本方針に沿って事業を推進するとともに、施設の長寿命化工事の設計業務を実施すること。

農林水産課

農業については、国・県その他各種団体との連携により、多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化、土地改良事業の推進に努める。

また、生産・加工・流通等各事業者間のビジネスマッチングを行うことによる6次産業化の進展及び、海外も視野に入れた農産物等の販路の拡大等、儲かる

農業を推進する。

地籍調査課

地籍調査事業を計画的に推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組むこと。

農業委員会

新制度に円滑に移行するとともに、農地の集積、遊休農地の発生防止及び解消など農地利用の最適化に努める。

平成29年度 各課の重点的取組				最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	評価 (進捗結果)	所見
産業振興課	<p>★次期産業振興計画の策定</p> <p>★既存企業の定着に努めるとともに、企業誘致に対しての県、庁内での協力体制の強化</p>	<p>●産業振興推進会議及び平成28年度に実施した地元企業等へのヒアリング調査に基づく次期産業振興計画の策定</p> <p>●企業訪問専門員や職員による積極的な企業訪問を通じた企業ニーズ把握と市・国・県などの支援施策のPR</p> <p>●中小企業支援対策の更なる充実（産業振興支援補助金、各種融資の実施及び保証料、利子の補給）</p> <p>●公益財団法人 かがわ産業支援財団との連携による中小企業診断士等の専門家による各種相談会やセミナー等の開催</p> <p>●公益財団法人 かがわ産業支援財団との連携による「香</p>	<p>○産業振興推進会議の開催 5回</p> <p>○中国・四国産業振興サミットの開催</p> <p>○企業訪問 300社</p> <p>○中小企業支援ガイドブック作成</p> <p>○支援を充実させるための内容の見直し</p> <p>○経営セミナー 2回</p> <p>○よろず丸亀サテライト 12回</p>	B	<p>・産業振興推進会議において意見交換や議論を行い、委員の意見やアイデアを尊重しながら第二次丸亀市産業振興計画を策定した。</p> <p>産業振興推進会議 全体会 3回 専門部会 1回 専門部会長会 1回 素案説明会 1回</p> <p>・7月28日に中国・四国産業振興サミットを開催し、講演会、事例発表とグループ討論を通じ、産業振興の機運を高めることができた。</p> <p>第1部参加者 151名 (講演会・事例発表)</p> <p>第2部参加者 86名 (グループ討論)</p> <p>・企業訪問専門員や職員による積極的な企業訪問を行い、企業ニーズの把握に努め、新規施策に反映させるとともに、市などの施策をPRすることで支援策とのマッチン</p>

		<p>川県よろず支援拠点 よろず丸亀サテライト」の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ●創業支援事業計画に基づく丸亀市商工会議所等と連携した創業支援相談などによる創業支援の強化 ●国、県等の補助事業を活用した商店街振興としての安心安全対策等の支援 ●リノベーション事業と連携した空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金による中心市街地の活性化支援 ●FACE21 の運営支援よろず相談、インバウンド対策、まちなかサロン、ガイダンス等 ●県及び関係各課と連携した企業立地促進奨励制度の積極的な活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○創業相談 5社×4回 ○富屋町商店街 放送設備新設、本町商店街アーケード修繕 ○空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金 3～5件 ○来訪者数 3,000名 ○企業訪問等による制度のPR 	<p>グを図った。</p> <p>企業訪問数 240件 (平成30年2月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ニーズの解決策となり得る支援策を抽出した中小企業支援ガイドブックを作成し、企業と施策がマッチングできるように支援した。 ・産業振興支援補助金については、人材育成や販路開拓などに積極的に取り組む市内中小企業を支援し、活性化を図った。 <p>交付決定件数 137件 (平成30年3月16日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人かがわ産業支援財団共催でセミナーを開催した。 <p>知財セミナー 7月27日 参加人数 12名</p> <p>チラシセミナー 10月4日 参加人数 5名</p> <p>商品撮影セミナー 10月11日 参加人数 6名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人かがわ産業支援財団と連携し「香川県よろず支援拠点 よろず丸亀サテライト」を開催し、事業者からの各種相談に対応した。 <p>実施回数 12回 相談件数 29件 (平成30年1月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸亀商工会議所と連携し、創業支援事業計画に基づく創業支援相談により、創業前
--	--	---	---	---

				<p>から創業後までの必要な支援に努めた。</p> <p>創業相談数 27 件 うち創業数 9 社 (平成 30 年 2 月末現在)</p> <p>・富屋町商店街 放送設備新設、本町商店街 アーケード修繕に対する補助を行い、住民、通行人や買い物客等に対する安全安心な環境を整備した。</p> <p>・空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金などの支援により中心市街地の活性化に努めた。</p> <p>交付確定件数 4 件</p> <p>・FACE21 の運営により、商店街における新たな事業者の出店を支援するとともに、観光客の対応や市民の交流の場を提供するなど商店街の賑わいを創出した。</p> <p>来場者数 2,931 名 (平成 30 年 1 月末現在)</p> <p>・企業立地促進奨励制度の積極的な利用促進を図ることにより、地域経済の発展、産業の高度化及び活性化、雇用機会の拡大に努めた。</p> <p>指定申請件数 6 件</p>
産業振興課	<p>★うちわ、桃、骨付鳥等個別地場産品と市場をつなぎ、儲かる仕組みの構築</p> <p>★6 次産業化における地域資源の最大限の活用と地域産業の振興</p>	<p>●地域イベントや県外での物産展等の開催及び定住自立圏域 2 市 3 町による都市圏での地域資源の PR</p> <p>●東京オリンピック・パラリンピックの好機に多言語を用</p>	<p>○県内外においての PR 活動 10 回(うち定住自立圏域によるもの 1 回)</p> <p>○競技団体、オリンピックスポンサーへの</p>	<p>B</p> <p>・都庁 PR コーナーでうちわ実演を伴う活動 (5 月)、東温市ファミリーフェスティバル (6 月)、日本の観光・物産博 2017 (台湾 : 6 月)、リウボウ百貨店 (那覇市) で骨付鳥 PR (7 月)、旬彩館で物産展 (7 月) 東京交通会館で物産展 (7 月)、日本百貨</p>

		<p>いたSNS等の活用などにより、国内外での丸亀うちわの認知度の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定住自立圏域2市3町による6次産業化の推進 ●株式会社香川銀行との包括連携協力に関する協定の一環として、トモニ市場の活用促進 ●国が推進する地域商社事業を活用し、地域産品の掘り起こしからブラッシュアップ、販路開拓までを民間のノウハウを用いて強力に展開することで、地域経済力の向上を目指す。 	<p>「丸亀うちわ」の活用提案によるうちわ全体の販路拡大</p> <p>提案 30 社</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多言語 PR ツールの開発 ○マッチング交流会開催 1 回 ○トモニ市場マルシェ参加 1 回 ○国の地域創生フラッグシップモデル創生事業のうち、先導的地域商社の設立に向けた準備 	<p>店しょくひん館で骨付鳥 PR イベント (7 月)、日本百貨店おかちまち店でうちわ PR イベント (7 月)、骨付鳥チップス PR イベント (9 月)、ツーリズムエキスポ出展 (9 月)、東京交通会館 (トモニ市場マルシェ) で 2 市 3 町の物産展 (10 月)、イオンモール沖縄ライカムで骨付鳥 PR イベント (11 月) を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 月に公益財団法人日本バレーボール協会及び日本陸上競技連盟事務局を訪問し、丸亀うちわ活用を提案した。 ・全国の福祉施設からうちわデザインを募集する企画を実施し、300 点以上の応募あり。選定したデザインでサンプルうちわを作成 (6 点) した。 ・丸亀うちわ多言語 PR 漫画は完成が遅れる見込みであるが、ストーリー全体に対するラフ画は完成しており、完成画も全体の 3 分の 1 が納品予定。 ・2 市 3 町 6 次化交流マッチング交流会を開催 (2 月) し、生産者 15、事業者 10 の参加を得て 12 件商談成立、18 件商談継続。成立の中ではオリーブ葉を使った骨付鳥新商品が発売予定。 ・地方創生推進交付金申請が採択され、首都圏機能、市内地域商社それぞれ業務委託し事業を開始している。K P I は達成見込み。
産業振興課	★地元での就労促進施策の	●ハローワーク、国・県等雇	○県や他市町と就職面	・県が行う地方版ハローワーク事業について

	<p>実施</p> <p>★ワンストップサービスの就労相談による就労促進 (庁内雇用施策の一元化)</p> <p>★児童・生徒に対する地元企業知名度アップの促進</p>	<p>用関係機関との連携</p> <p>●定住自立圏域の市町と連携した合同就職面接会及び就労相談会の開催</p> <p>●四国職業能力開発大学卒業生の市内企業就職を目指した支援策の実施</p> <p>●定住自立圏域での首都圏・関西圏大学生を対象に、インターンシップ事業を実施し、雇用確保と本市への移住促進</p> <p>●教育機関等と連携し、児童・学生に地元企業の魅力を伝える施策やイメージアップにつながる施策を研究・検討</p>	<p>接会などの情報共有</p> <p>○ホームページでの県など関係団体が実施する就職面接会などの情報提供</p> <p>○合同就職面接会 1回(募集を兼ねて大学等訪問)</p> <p>参加企業 60社 参加求職者 100人 採用内定 6人</p> <p>○四国職業能力開発大学校との積極的な情報交換等</p> <p>○奨学金助成に係るチラシ作成による制度周知</p> <p>○受入事業所 30社 参加学生数 50人 採用内定数 5人</p> <p>○県立多度津高等学校機械科造船コース(平成30年度設置予定)などの教育機関や市内造船事業所などの地元企業と連携し、体験学習などを通じて地元企業の魅力を伝え、人材確保につな</p>	<p>B</p>	<p>て、本課職員が、県(ワークサポートかわ)の併任職員となり就職支援サイト「jobナビかわがわ」を通じた情報共有を開始した。</p> <p>・県など関係団体と連携し、市ホームページなどで県の就職面接会などの情報提供などを行った。</p> <p>・ハローワークをはじめとした関係団体と連携し、7月6日に定住自立圏域就職面接会を開催した。</p> <p>参加企業数 58社 参加求職者数 31名 採用内定者数 1名</p> <p>・四国職業能力開発大学卒業生の地元での就職を支援し、市内企業の人材確保と定住を促進するため、奨学金の一部を補助する地元就職促進補助金制度を創設し、制度の周知を図った。</p> <p>・香川県出身をはじめ四国出身の首都圏・関西圏の大学生を対象としたインターンシップ事業を定住自立圏域で実施し、地元企業の知名度アップと人材獲得につなげるとともに、本市への定住促進を図った。</p> <p>実施企業数 19社 参加学生数 41名</p> <p>・教育機関と地元企業が連携し、児童・生徒に対し、地元企業の魅力を伝えることで、将来的には地元企業で頑張ろうとする気概を育て、地元で就労する定住者を増や</p>
--	--	---	--	----------	--

			がる施策を検討		す取組みを検討した結果、平成 30 年度から中学 2 年生を対象とした産業教育に取り組み、将来の進路選択の幅を広げるとともに、地元への愛着を持つ人材を育て、地元就職率向上につなげる地元企業 PR 事業を開始する。												
文化観光課	<p>★観光協会との連携強化と滞在型・回遊型観光、広域観光の推進</p> <p>(宿泊者数※1は、プラザ、ホークラ、青山、フジマ、レオマ、チカの宿泊者数の合計)</p>	<p>●観光事業者等と連携した丸亀版DMOの推進</p> <p>●団体旅行、コンベンション、合宿に対する助成制度をPRすることにより滞在型・回遊型観光を推進</p> <p>●物産展、観光キャラバン等によるシティセールスの推進</p> <p>市内主要ホテル宿泊者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>宿泊者数※1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>342,456人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>360,552人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>375,667人</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>386,572人</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>196,571人 (4月～9月)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	宿泊者数※1	平成25年度	342,456人	平成26年度	360,552人	平成27年度	375,667人	平成28年度	386,572人	平成29年度	196,571人 (4月～9月)	<p>○年間入込客数 280万人</p> <p>○年間宿泊者数 45万人</p>	B	<p>・親善友好都市や現存 12 城同盟等を活用したシティセールスを実施</p> <p>6月3日4日 坂井市物産(坂井市)</p> <p>7月8日 能登ふるさと博(七尾市)</p> <p>7月16日17日 しゃっこいまつり (京極町)</p> <p>10月7日8日 食のまつり(小浜市)</p> <p>10月7日8日 熊本城まつり(熊本市)</p> <p>11月3日～5日 七尾物産展(七尾市)</p> <p>11月11日12日 紅葉まつり(坂井市)</p> <p>3月10日11日 高知市物産展(高知市)</p> <p>・8月26日 全国ふるさと甲子園 (東京都)</p> <p>・9月22日～24日 ツリズム EXPO (東京都)</p> <p>・3月24日25日せとうちフェスタ (広島市)</p> <p>・台湾、香港における観光PRの実施</p>
年度	宿泊者数※1																
平成25年度	342,456人																
平成26年度	360,552人																
平成27年度	375,667人																
平成28年度	386,572人																
平成29年度	196,571人 (4月～9月)																
文化観光課	★インバウンド対策の推進	<p>●季節に応じた投稿キャンペーンを展開する等、マルカメラ事業の継続実施</p> <p>●ショートムービーを活用した海外でのシティプロモーション</p>	○マルカメラ投稿件数 10,000件	B	<p>・マルカメラキャンペーンの実施 4回 投稿件数 7,154件(H30.2月末現在)</p> <p>・各種国際映画祭への出品</p>												

		ヨン事業の実施			京都国際映画祭 優秀賞受賞
文化観光課	★丸亀城に特化した観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ●丸亀城月一イベントの実施 ●おもてなし事業の実施（丸亀城お笑い人力車芸人の活用） ●築城 420 年記念丸亀城フェスタの開催 	○天守入場者数 12 万人	B	<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀城での月一イベントやお笑い人力車を活用したおもてなし事業を推進することにより、天守入場者が 12 万人を突破した。 H29 年 1 月～12 月 天守入場者数 122,591 人 ・築城 420 周年を記念して、9 月 24 日に丸亀城 420 フェスタを開催した。 来場者数 15,000 人
文化観光課	★美術館運営基本方針に沿った事業の推進と、施設の長寿命化工事に伴う実施設計業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティと連携したアウトリーチ活動の推進 ●ゲートプラザの積極的活用 ●市民参加型事業の促進 ●長寿命化工事の設計業務 ●美術館座談会の実施 	○美術館入館（利用）者 13万人	B	<p>平成 30 年 2 月末までの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館入館（利用者）111,293 人 ・丸亀どこでもミモカ 17 回 ・MIMOCA ゲートプラザ文化発信プロジェクト 3 回 ・ワークショップ 29 回 ・長寿命化工事設計業務完了 ・市民座談会 1 回（12 月）
文化観光課	★「新丸亀市民会館」の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●整備予定地、コンセプト、スケジュール、運営方針の検討 ●整備推進体制の構築 ●施設運営基礎調査 ●先進事例調査 	○整備基本方針の策定	B	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定に着手 ・先進地視察 23 ヶ所 ・先進事例講演会の実施 (講師：可児市文化創造センター館長兼劇場総監督 衛紀生 氏)
文化観光課	★第2次丸亀市文化振興基本計画に沿った市民主体の文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●丸亀市文化協会及び丸亀市文化振興事業協議会等の市民を中心とした文化芸術祭の実施 ●地域出前文化教室、芸術鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化芸術祭：9 月～11 月 ○地域出前文化教室：4 ヶ所 ○芸術鑑賞教室： 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・まるがめ文化芸術祭:9 月～11 月実施 ・地域出前文化教室：4 ヶ所実施 ・芸術鑑賞教室：5 ヶ所実施 ・若手芸術家支援事業：2 件採択 ・MIMOCA ゲートプラザ文化発信プロ

		賞教室などアウトリーチ活動の充実 ●若手芸術家支援事業等の地域に根ざした芸術家育成事業の実施 ●美術館のパブリックスペースを活用した市民参加型事業の実施	5ヶ所 ○若手芸術家支援事業：2件 ○美術館ゲートプラザ活用事業：3回		プロジェクト3回：3回実施
文化観光課 (離島振興室)	★瀬戸内文化芸術支援事業	●HOTサンダル事業の実施	○HOTサンダル事業受入れ 夏30人 冬5人	B	・夏受入れ人数 夏25人 (従前3大学から5大学の受入れへ拡充) ※1大学は応募なし ・冬応募なし ・アーティストインレジデンス1名
農林水産課	★多様な担い手の育成・確保及び集落営農の組織化・法人化による儲かる農業を推進	●関係機関と連携し、集落座談会の開催 ●関係機関と連携した認定農業者や新規就農者の掘り起こし、経営支援	○集落座談会 5回 ○法人設立 1法人 ○新規就農者の認定 2人 ○簿記記帳講習会 30回/年	B	・現在話し合いが行われている集落営農組織については、継続的な支援を行った。 新規就農者の掘り起こしについては、4名の認定を行なった。
農林水産課	★6次産業化の推進	●中讃定住自立圏域での6次産業化の推進のため生産者・加工業・流通業等の各事業者間の交流とビジネスマッチングの場の提供を行なう ●6次産業化に関する学習会等を開催 ●地場農産物のうち、丸亀ブランドとして確立出来る農	○ビジネスマッチング交流会の実施 1回/年 ○学習会の開催 1回 ○産業振興課等と連携した物産展やイベン	A	・6次産業化推進におけるビジネスマッチング交流会及び学習会については、2月に開催し、8件の取引成立と11件の継続した商談を行っている。 また、地場農産物のPR活動としては、産業振興課と連携したイベントの他、東京都内において物産展を2回開催した。 ・市内産、県内産野菜を使った料理教室については2回開催した。

		産物の選択と、関係機関等と連携したPR活動の展開 ●地域ブランド農水産物を活用した食育の取り組み	ト等の開催 2回 ○料理教室等の開催 2回		
農林水産課	★有害鳥獣対策の強化	●有害鳥獣捕獲従事者の増員を図り、個体数調整の積極的な推進 ●イノシシ等による有害鳥獣被害は、市町境をまたいで広域化することもあるため、隣接する市町間の緊急連絡体制の整備等及び、被害軽減に努める	○有害鳥獣の捕獲頭数 100頭 ○連絡調整会の開催 2回	B	・有害鳥獣の捕獲頭数については2月末時点でイノシシ138頭、ヌートリア等58頭を捕獲しており、県内市町、及び関係機関との連絡調整会は1回開催した。
農林水産課	★農業生産基盤の整備を図るための土地改良事業等への支援	●各土地改良事業推進のための関係機関との連携、指導等の実施	○周知及び指導、事業の推進 随時	B	・各土地改良事業に対する補助金交付については、地元からの要望に応じて、計画的に進めている。
農林水産課	★農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検を行い、改修や浚渫等の保全対策など、防災・減災対策を実施	●10万トン以上のため池は、耐震診断結果に基づく改修工事を実施 ●10万トン未満のため池については、平成28年度に72箇所の現地調査を行った結果、安全性を確保する改修工事が必要であると診断されたため池12箇所について実施設計に着手。	○改修ため池 3箇所 ○対象ため池 12箇所	B	・10万トン以上のため池については、3箇所で耐震工事着手。 10万トン未満のため池については、地元関係者との協議の結果、9箇所で調査設計を作成している。
農林水産課	★多面的機能支払交付金による農地・農業用施設等の保全及び施設の長寿命化の	●地域主体の保全管理の取り組み強化のための国、県と連携した指導及び支援	○新規活動取り組み等に対する啓発・推進 2組織増/年	B	・1活動組織(約16ha増)の新規活動取り組みがあった。既存広域活動組織においても約29haの活動エリア拡大を行った。

	支援		30ha増/年		
地籍調査課	★地籍調査事業の推進	●丸亀市の全体面積111.79k㎡のうち旧丸亀市地区64.61k㎡、総筆数約136,000筆について、H23から25年間（島嶼部5年間を除く。）で地籍調査を実施します。	○一筆地調査の実施 地域：郡家町の一部（字地頭、重元）、三条町の一部（字上村、中村）、御供所町、北平山町 面積：2.23k㎡ 筆数：7,724筆 ○H28年度工区の閲覧の実施 地域：郡家町の一部（字辻、下所）、西平山町、福島町、御供所町、北平山町	B	・御供所町及び北平山町の一筆地調査等を完了し、郡家町の一部（字地頭、重元）及び三条町の一部（字上村、中村）の一筆地調査を一通り終え、H28年度工区の閲覧を予定どおり実施した。
農業委員会事務局	★農業委員会新制度への円滑な移行	●新農業委員、農地利用最適化推進委員の各種研修	○制度の研修4回 農業会議等が主催する研修に参加するとともに委員会の中で研修する。	B	・8月、9月の総会で農業会議、農地機構から講師を招き研修を実施。 ・8月30日 農業委員、推進委員実務研修会(農業会議主催)参加。 ・10月農地利用最適化の先進地視察実施 ・11月の総会で農業会議から講師を招き研修を実施。
農業委員会事務局	★農地利用の最適化の推進	●農地全筆調査により遊休農地の把握 ●香川県農地機構を活用した農地の集積	○遊休農地解消：10ha	C	・実績で3haの解消にとどまった。 ・農地パトロールにより把握した新規発生の遊休農地については委員自ら個別訪問し維持管理、香川県農地機構への貸し出しへ誘導した。